

2025 年 5 月 23 日

佐世保工業高等専門学校ネーミングライツの取得

株式会社名村造船所（以下「当社」）は、佐世保工業高等専門学校と学校施設ネーミングライツ取得に関する「ネーミングライツ事業契約」（以下「本契約」）を締結しました。

佐世保工業高等専門学校は、所有施設の有効活用による自己収入の拡大を図り、教育研究環境の向上を目的として、ネーミングライツ制度を 2025 年度から導入されており、この度、選考委員会による審査を経て、同校ネーミングライツ制度の第 1 号として当社が命名権者に選ばれました。

本契約によりネーミングライツを取得した施設は、福利厚生施設敬愛館「食堂」です。

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで、食堂の名称は「名村造船所 食堂」となります。

当社は、本契約を機に当該施設をサポートし、佐世保工業高等専門学校との連携をさらに強化し、「名村造船所 食堂」の愛称が多く在校生に親しまれ定着するよう努めてまいります。

※佐世保工業高等専門学校ホームページ <https://www.sasebo.ac.jp/articles/44814/>



<本件に関するお問い合わせ先>

〒848-0121 佐賀県伊万里市黒川町塩屋 5-1

株式会社名村造船所 経営業務本部 総務部

E-mail: Gn_Recruit@namura.co.jp

TEL : 0955-27-1121 FAX : 0955-27-1145